

第4章 橋梁定期点検

第1節 橋梁点検総括

山元町が管理する橋梁箇所の内55箇所について、「道路橋定期点検要領（技術的助言の解説・運用標準）令和6年3月 国土交通省 道路局」を基本的な考え方として橋梁定期点検を実施し、（道路法施行規則第四条の五の二）に基づいて、健全性の診断を行った。

道路橋毎の診断

区 分		状 態	橋 梁
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。	53
II	予防保全措置	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。	2
III	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。	0
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。	0

直ちに落橋等の危険性は無いが、継続的な観察を実施し、長寿命化を図るようにしていくことが必要である。

道路橋毎の過年度と当該年度の診断結果の対比に関しては次ページの[表-1]である。

- I：監視や対策を行う必要のない状態をいう
- II：状況に応じて、監視や対策を行うことが望ましい状態をいう
- III：早期に監視や対策を行う必要がある状態をいう
- IV：緊急に対策を行う必要がある状態をいう

「道路橋定期点検要領（技術的助言の解説・運用標準）

令和6年3月 国土交通省 道路局」 抜粋

[表-1]

過年度と当該年度の診断結果の対比一覧表

番号	橋梁名	路線名	橋長(m)	過年度 → 今年度
1	東街道原橋	東街道線	3.4m	Ⅱ → Ⅰ
2	小平馬場橋	東街道線	5.3m	Ⅰ → Ⅰ
3	鷺足山崎橋	東街道線	5.3m	Ⅱ → Ⅰ
4	中1号橋	東街道線	2.9m	Ⅱ → Ⅰ
5	東街道谷原橋	東街道線	5.3m	Ⅱ → Ⅰ
6	東街道石垣橋	東街道線	2.3m	Ⅱ → Ⅰ
7	東街道南原1号橋	東街道線	2.8m	Ⅱ → Ⅰ
8	東街道南原2号橋	東街道線	2.8m	Ⅱ → Ⅰ
9	山神橋	東街道線	3.4m	Ⅱ → Ⅰ
10	東街道北鹿野橋	東街道線	2.3m	Ⅱ → Ⅰ
11	東街道袋坂橋	東街道線	2.3m	Ⅱ → Ⅰ
12	橋田橋	大平牛橋線	12.6m	Ⅱ → Ⅰ
13	大平牛橋2号橋	大平牛橋線	6.3m	Ⅱ → Ⅰ
14	やました橋	山下花釜線	3.0m	Ⅱ → Ⅰ
15	雁田橋	山下花釜線	8.6m	Ⅱ → Ⅰ
16	雁田橋(歩道)	山下花釜線	7.5m	Ⅰ → Ⅰ
17	花釜牛橋2号橋	花釜牛橋線	3.2m	Ⅱ → Ⅰ
18	大力橋	花釜牛橋線	13.1m	Ⅲ → Ⅰ
19	花釜牛橋4号橋	花釜牛橋線	14.8m	Ⅱ → Ⅰ
20	花釜牛橋5号橋	花釜牛橋線	2.5m	Ⅱ → Ⅰ
21	天王川2号橋	花釜笠野線	6.3m	Ⅱ → Ⅰ
22	浅生原橋	浅生原線	3.4m	Ⅱ → Ⅰ
23	東石山橋	高瀬中央線	6.3m	Ⅱ → Ⅰ
24	原/町橋	真庭線	2.6m	Ⅱ → Ⅰ
25	一本橋	真庭線	13.5m	Ⅱ → Ⅰ
26	荒井橋	中浜中央線	3.0m	Ⅱ → Ⅱ
27	松の木橋	中山線	11.4m	Ⅱ → Ⅰ
28	中山橋	中山線	6.0m	Ⅱ → Ⅰ
29	内手1号橋	山下浅生原線	3.8m	Ⅱ → Ⅰ
30	内手2号橋	山下浅生原線	5.5m	Ⅱ → Ⅰ
31	金銭地橋	浅生原真庭線	8.7m	Ⅱ → Ⅰ
32	真庭六角橋	真庭下郷線	5.4m	Ⅱ → Ⅱ
33	北向橋	真庭下郷線	8.2m	Ⅱ → Ⅰ
34	横山新道橋	横山新道線	3.1m	Ⅱ → Ⅰ
35	新道南橋	横山新道線	12.6m	Ⅱ → Ⅰ

[表-1]

過年度と当該年度の診断結果の対比一覧表

番号	橋梁名	路線名	橋長(m)	過年度	→	今年度
36	山寺中道橋	山下山寺線	3.4m	II	→	I
37	大谷地橋	町戸花線	2.9m	II	→	I
38	万太郎橋	久保間中山線	9.4m	I	→	I
39	焼山下橋	大平館の内線	2.4m			
40	畑中橋	大平畑中線	2.3m	II	→	I
41	小平北西橋	大平原線	2.1m	II	→	I
42	天神坂西原橋	小平天神坂線	12.4m	II	→	I
43	小平東街道橋	小平北の入線	20.1m	II	→	I
44	小平館橋	小平北線	3.0m	II	→	I
45	小平北東橋	小平南線	2.3m	II	→	I
46	小平館東橋	小平館東線	3.5m	II	→	I
47	中3号橋	鷲足線	2.4m	II	→	I
48	中2号橋	鷲足中北線	2.0m	II	→	I
49	中坪橋	八手庭川東線	3.4m	II	→	I
50	藤崎橋	巨理用水路東線	2.3m	II	→	I
51	新道北橋	横山新道北線	13.5m	II	→	I
52	横山小屋堀橋	横山新道南線	3.1m	II	→	I
53	二反田橋	横山新道南線	12.7m	II	→	I
54	横山南橋	横山六角線	3.1m	II	→	I
55	芦合橋	新浜浜線	2.3m	II	→	I
56	下田橋	中浜滝の前線	2.0m			
57	大平西1号橋	大平西線	2.0m	II	→	I

I	健全	3橋	→	53橋
II	予防保全措置	51橋	→	2橋
III	早期措置段階	1橋	→	0橋
IV	緊急措置段階	0橋	→	0橋

※要領改訂により、これまでの「部材毎にⅠ～Ⅳ判定を区分し、判定が一番重い区分を健全度として判定する」方法から「道路橋の状態及び道路橋を取り巻く状況などから、総合的に評価したうえで判断を行う」方法へと変わっている。このことから、未補修ながら診断結果Ⅱ→Ⅰへと変わる橋梁も見られる。